

会議録

会議名	平成 30 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会
日時	平成 31 年 1 月 28 日(月) 午後 6 : 00～午後 8 : 00
場所	八王子市役所 本庁舎 8 階 804 会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・岩橋清美委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員 【事務局】 中野みどり文化財課長・平塚裕之歴史文化構想担当課長・金子征史主査・柴田恭典主事
欠席者	鹿島繭委員・神立孝一委員
議題	報告事項 (1) 歴史文化基本構想の策定状況について (2) 「文化財保護法の一部改正の概要」について (3) 日本遺産申請の進捗状況について その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0 人
配布資料	1 第 2 回文化財保護審議会次第 2 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。
会議録署名人	相原悦夫・加藤哲

(事務局より以下の事項について説明)

- ・相原会長、中村委員が東京都功労者表彰（文化功労）を受賞されたことについて
- ・文化財課の人事異動について

開会

報告事項（1） 歴史文化基本構想の策定状況について

(柴田主事より歴史文化基本構想の策定状況について説明)

相原会長

従来の文化財保護行政では、「保存」と「活用」のうち、どちらかといえば「保存」に力をいれているように見えました。しかし、これからは「活用」もより積極的に進めて、行政と民間が連携して歴史文化を継承していくという発想のもとで具体的なビジョンを構築しようということで、国から「歴史文化基本構想」という考え方が出てきたのではないかと考えています。

文化財行政は市民にとってなじみが薄いところがあります。これからは行政としても文化財行政を積極的に位置づけて、より総合的なまちづくりを行い、地域で歴史文化の継承を図ることができればよいと思います。

西川委員

構想については、八王子の歴史文化の特徴はどういったものなのかという、全体を包括するようなコンセプトを一つ示してから、個別の歴史文化の特徴を示す必要があるのではないのでしょうか。そういう全体のコンセプトを示さない中で、個別の歴史文化をそれぞれ挙げているだけでは、それぞれの繋がりが分かりにくくなってしまいます。これから八王子市らしい歴史文化をアピールしていくのであれば、基本となるコンセプトが必要であると思います。

構想策定後の取り組みについても、個別の取り組みがどう発展して結びついていくのかという、全体のアウトラインを描いていく必要があります。そのうえで、行政の役割は何か、市民の役割は何かを整理して明示していかなければ、自らがどのように関わっていくのかイメージしにくいのではないかと思います。また、これから文化財の保存や活用をする上で、郷土資料館の役割など、今あるものをどう活用していくのか、逆に足りないものは何なのかをしっかりと示さないと、具体的に理解することが難しいと思います。

平塚課長

今回配布した資料は構想の概要であり、詳細を省いたためわかりづらいところがあるので、補足させていただきます。

構想で示した八王子の歴史文化の特徴については、八王子の各地域の特徴を把握して、それを八王子全体の特徴に組み立てなおすという方法で導き出しています。具体的には、本市の歴史文化資源について、未指定の文化財や、文化財の周辺環境も含めて洗い出しを行い、それらを市内の10地域ごとに落とし直す作業を行いました。その結果、地域ごとの歴史文化の特徴をもったキーワードが抽出できたのではないかと思います。10地域の傾向をつかんで、八王子の地域や年代をまたいだ特徴を組み合わせ、10の関連文化財群としてあげています。

また、今現在、文化財行政を担っている郷土資料館などの市の施設は、これからも文化財行政の拠点になると考えています。それは例えば学習の場でもあり人材育成の場でもあり、情報発信、市の歴史文化の魅力発信の場でもあります。そういうところは構想の中で位置づけを明確にしたいと思っています。

相原会長

構想についてはまだ策定初期の段階であり、具体的な施策が読み取れないという点については、今後、歴史遺産活用検討会の議論も踏まえて、最終的に具体的な施策の体系や、行政・市民の役割分担を連動させたビジョンができるのではないかと思います。私と加藤副会長は歴史遺産活用検討会の参加者であるため、委員の皆様の意見も反映させていく形で進めていきたいと思っています。

他にご意見がなければ次の議事に進みます。

報告事項（２） 「文化財保護法の一部改正の概要」について

（事務局より文化財保護法の一部改正の概要について説明）

相原会長

事務局から文化財保護法の改正のポイントについて説明がありました。現在、我が国では人口減少や災害など国力を脅かしかねないかつてない事態に見舞われています。そのような状況の中で文化財行政を地域のまちづくりの転換点としようと文化財保護法の改正が出てきたのだらうと思います。

地方に権限を委譲した中で、どの程度活性的に歴史・文化の継承が行われていくかという国からの投げかけでもあります。

そのようなことを十分踏まえて、これからの文化財行政を進めていく必要があります。

阿部委員

今回の文化財保護法改正全体の趣旨を実現するには、現状の各自治体のスタッフ、予算、組織では難しいように思います。その分、例えば国が補助金を増額するというのであれば話は分かるのですが、そのような話は聞いていますか。

柴田主事

まだ法改正の概要が出たばかりで、我々も色々と確認をしているところですが、国では文化財に関する予算を増やしているという話は聞きます。

阿部委員

現状でも各自治体で文化財の保存活用している中、それに加えて、さらに新たに文化財を活かしたまちづくりを総がかりでやりなさいという事でしょうか。

また、今回の法改正では、民間団体を「保存活用支援団体」として指定できるとあります。文化財の保存活用に関する過程では、当然、例えば調査費などの費用がかかりますが「保存活用支援団体」の文化財の保存活用の活動にかかる費用の負担はどうなるのでしょうか。

柴田主事

詳細については分かりません。

岩橋委員

文化財保護法の改正については、日本歴史学協会でも声明を出しております。

今回の改正については「活用」というのが問題で、例えば、古民家や近代建築物を結婚式場やレストランに利用することについて、現状を変えてまでやるべきことなのかということなどについて議論になりました。また、阿部先生がおっしゃったようなお金と人の問題も昨年文化庁には申し上げています。これをやる場合には最低限として専門知識をもった学芸員を各自治体に配置しなければいけないと思います。自治体に権利を委譲していただくのはありがたいですが、支えきれないという自治体も多いです。専門的な学芸員の配置等の前提がないと、実行不可能だという要求は出しています。以上、情報提供とさせていただきます。

中野課長

現時点では未確定の部分もあるようで、また分かりましたら情報提供させていただきます。

報告事項 (3) 日本遺産申請の進捗状況について

(平塚課長より日本遺産申請の進捗状況について説明)

相原会長

事務局から日本遺産について説明がありました。まだ検討は始まったばかりで、詰める段階ではありませんが、現時点では高尾山や八王子城跡等を活かしたストーリーを練っているということでした。

平塚課長

日本遺産では、文化財を単体ではなく、それぞれ組み合わせて活用するという考え方が基となっています。日本遺産における活用とは観光に近いイメージです。歴史に関心が薄い人も興味を持ち、行って楽しめる、そういうものが認定されているように思います。そういう意味では、八王子城跡単体だけではなかなか来訪していただくのは難しく、日本遺産のストーリーにもなりにくいのではないかと思います、さまざまな文化財を組み合わせてそれぞれを活かしたストーリーを構築していきます。

高尾山部分では薬王院だけでなく、そのほかの要素もストーリーに加えていきたいと思えます。

相原会長

東京都内での日本遺産認定はまだゼロですね。認定されれば東京都内では初めてという事になります。

菅原委員

先ほどの議題となってしまうのですが、歴史文化基本構想について意見があります。

構想の目的が分かりにくいと思います。それは、構想のキーワードである保存、活用、継承、これに対応した目的が明示されていないからです。もう少し明示できないか検討していただければと思います。例えば、資料では構想の目的のところに、「市史編さんで収集した資料やビジョンフォーラム等が出された小中学生の意見を反映」とありますが、これは目的ではなく、手法ですよ。

それをどう活用していくのか、あるいはどう市民と共有していくのか、ここがすっきりしないとこの後の議論ができないと思います。

平塚課長

まだ検討の始まりの段階ですので、目的についても今後精査していきます。現時点では歴史文化を活かしたまちづくりの推進ということを軸に考えています。

八王子の文化財は有形のものよりも無形・民俗のほうが根付いているという事が特徴なのかなと思っています。現在は町会・自治会なども維持が難しいですが、お祭り等を通じてコミュニティを保っているという事が八王子の特徴なのではないかと思っています。

菅原委員

そういった歴史文化をいかに市民と共有するか。これを目的として提案していくほうがわかりやすのではないのでしょうか。

平塚課長

ご意見ありがとうございます。

その他

(事務局より以下の事項について説明)

- ・中山白山神社の史跡指定の検討について進捗
- ・梅坪の獅子舞の有形文化財への種別変更について、残存する資料の調査の進捗
- ・「八王子城みらいシンポジウム」(平成30年6月23日開催)の実施結果について
- ・八王子城跡ガイドボランティアの新規募集及び研修予定について
- ・八王子城跡への誘導看板の設置の予定について
- ・NPO 法人による八王子生涯学習総合マップ作成への支援について

相原会長

それでは質問等なければ、平成30年度第2回文化財保護審議会を閉会いたします。

閉会